



# 「新しい公共」に関する取組み

平成22年2月24日

内閣府 経済社会システム担当



1. 「新しい公共」の考え方
2. 「新しい公共」円卓会議について
3. 社会的責任に関する円卓会議について



# 1. 「新しい公共」の考え方

第174回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説(抜粋) (平成22年1月29日)

## 二 目指すべき日本のあり方

(「新しい公共」によって支えられる日本)

人の幸福や地域の豊かさは、企業による社会的な貢献や政治の力だけで実現できるものではありません。

今、市民やNPOが、教育や子育て、街づくり、介護や福祉など身近な課題を解決するために活躍しています。昨年の所信表明演説でご紹介したチョーク工場の事例が多くの方々の共感呼んだように、人を支えること、人の役に立つことは、それ自体が喜びとなり、生きがいともなります。こうした人々の力を、私たちは「新しい公共」と呼び、この力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した「官」をスリムにすることにつなげていきたいと考えます。

一昨日、「新しい公共」円卓会議の初会合を開催しました。この会合を通じて、「新しい公共」の考え方をより多くの方と共有するための対話を深めます。こうした活動を担う組織のあり方や活動を支援するための寄付税制の拡充を含め、これまで「官」が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開き、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、五月を目途に具体的な提案をまとめてまいります。



# 1. 「新しい公共」の考え方

第173回国会における鳩山内閣総理大臣所信表明演説(抜粋)(平成21年10月26日)

三 「居場所と出番」のある社会、「支え合って生きていく日本」

(「新しい公共」)

働くこと、生活の糧を得ることは容易なことではありません。しかし、同時に、働くことによって人を支え、人の役に立つことは、人間にとって大きな喜びとなります。

私が目指したいのは、人と人が支え合い、役に立ち合う「新しい公共」の概念です。「新しい公共」とは、人を支えるという役割を、「官」と言われる人たちだけが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっておられる方々一人ひとりにも参加していただき、それを社会全体として応援しようという新しい価値観です。

国民生活の現場において、実は政治の役割は、それほど大きくないのかもしれませんが。政治ができることは、市民の皆さんやNPOが活発な活動を始めたときに、それを邪魔するような余分な規制、役所の仕事と予算を増やすためだけの規制を取り払うことだけかもしれません。しかし、そうやって市民やNPOの活動を側面から支援していくことこそが、二十一世紀の政治の役割だと私は考えています。

新たな国づくりは、決して誰かに与えられるものではありません。政治や行政が予算を増やしさえすれば、すべての問題が解決するというものでもありません。国民一人ひとりが「自立と共生」の理念を育み発展させてこそ、社会の「絆」を再生し、人と人との信頼関係を取り戻すことができるのです。

私は、国、地方、そして国民が一体となり、すべての人々が互いの存在をかけがえのないものだと感じあえる日本を実現するために、また、一人ひとりが「居場所と出番」を見いだすことのできる「支え合って生きていく日本」を実現するために、その先頭に立って、全力で取り組んでまいります。



# 1. 「新しい公共」の考え方

新成長戦略(基本方針)～輝きのある日本へ～ (平成21年12月30日閣議決定)

2. 6つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

(6)雇用・人材戦略

～「出番」と「居場所」のある国・日本～

(国民参加と「新しい公共」の支援)

国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会(「出番」と「居場所」)を実現し、成長力を高めていくことに基本を置く。

このため、国民各層の就業率向上のために政策を総動員し、労働力人口の減少を跳ね返す。すなわち、若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行の是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。

また、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野で活躍できる「新しい公共」の実現に向けて、円卓会議を設けて、民間(市民、NPO、企業等)の声を聞きつつ、本格的に取り組む。



## 2. 「新しい公共」円卓会議

---

### ○「新しい公共」円卓会議とは

#### ・会議開催の趣旨

「新しい公共」という考え方やその展望を市民、企業、行政などに広く浸透させるとともに、これからの日本社会の目指すべき方向性やそれを実現させる制度・政策の在り方などについて議論を行うことを目的として開催（平成22年1月25日内閣総理大臣決定）

#### ・会議の構成員

- － 会議は別紙の有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する
- － 会議には、内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（「新しい公共」担当）のほか、必要に応じ、関係大臣その他関係者が出席する



## 2. 「新しい公共」円卓会議

(別紙)

秋山 をね (株)インテグレックス代表取締役社長  
市村 良三 長野県小布施町長  
井上 英之 慶應義塾大学総合政策学部専任講師  
大西 健丞 公益社団法人Civic Force代表理事  
小城 武彦 丸善(株)代表取締役社長  
小栗 泉 日本テレビ報道局記者  
海津 歩 (株)スワン代表取締役社長

(座長) 金子 郁容 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授  
金田 晃一 武田薬品工業(株)コーポレート・コミュニケーション部シニア・マネージャー  
佐野 章二 ビッグイシュー日本代表  
島田 京子 日本女子大学共同教職大学院設置準備室室長  
谷口 奈保子 NPO法人ぱれっと創始者・理事長  
寺脇 研 京都造形芸術大学芸術学部教授  
新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役社長  
福嶋 浩彦 前我孫子市長  
福原 義春 株式会社資生堂名誉会長  
堀 久美子 UBS証券会社 コミュニティ・アフェアーズ マネージャー  
横石 知二 (株)いんどり代表取締役社長  
渡邊 奈々 写真家



## 2. 「新しい公共」円卓会議

---

### ○「新しい公共」円卓会議とは

#### ・これまでの開催実績

22年1月27日 第1回円卓会議（今後の進め方、意見交換）

#### ・関連行事

22年2月18日 ビル・ドレイトン氏を囲んでの総理懇談会

22年2月20日 三鷹市立第四小学校総理視察

#### ・会議関連情報

－内閣府HP「新しい公共」円卓会議コーナー（<http://www5.cao.go.jp/entaku/index.html>）に掲載

－円卓会議は原則として、議事をインターネットで中継



### 3. 社会的責任に関する円卓会議

#### ○社会的責任に関する円卓会議

(「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」)

##### ・会議設立の趣旨

政府だけでは解決できない社会的課題に対して、事業者、労働者、市民団体、学者など、広範な主体が協働して自ら解決に当たるための新たな公の枠組み。内閣総理大臣を含む関係者12名の署名により設立(平成21年3月設立)

##### ・会議の目標や審議体制等

一総会、総合戦略部会、運営委員会に、労働組合、事業者団体、消費者団体、NPO・NGO、金融セクター、専門家(学者、弁護士)、政府から参加

一安全・安心で持続可能な社会の実現に向け広範な主体の協働を促進するため、「安全・安心で持続可能な未来への協働戦略」を策定する

一「協働戦略」は、個別課題ごとに各主体がとるべき行動計画を統合したもの

(※)①ともに生きる社会の形成WG、②地球規模の課題解決への参画WG、  
③持続可能な地域づくりWG、④人を育む基盤の整備WG



## 3. 社会的責任に関する円卓会議

### ともに生きる社会の形成WG

性別、世代、民族、国籍、障害の有無などにかかわらず、全ての人がやりがいのある仕事と充実した生活を両立させ、自らの意思で多様な選択が可能となる社会、また、「いのち」を相互に尊重し、誰もが人間らしく幸せに暮らせる社会の構築を目指し、多様な主体の協働のあり方について検討する。

(検討事項の例)

- ワーク・ライフ・バランス社会の形成に向け、政労使の議論を踏まえながら、これをさらに多様な主体で共有・拡充する取組
- 人的多様性配慮型社会の形成に向け、協働のあり方について検討
- 国内外の取組事例の収集・分析・共有

### 持続可能な地域づくりWG

福祉、教育、環境、子育て支援、農林水産、観光など市民生活の多様な分野で、地域の人材や資源を最大限に活用し、地域内での経済循環を促すことで、最適なサービスを供給し得る体制を地域主導で確立できるよう、多様な主体の協働を進めるために、協働を促進する基盤や阻害する各分野における要因を分析し、その結果にもとづいて協働を担う主体となる各分野での人材育成を進める。

(検討事項の例)

- 各地域で「持続可能な地域づくり」に向けたシナリオの検討
- 地域資源の活用と循環経済の構築への、多様な主体の協働
- 地域の環境や文化を守り・育む人材育成と課題解決および経験・交流の場づくり
- 国内外の取組事例の収集・分析・共有

### 地球規模の課題解決への参画WG

地球や人類の持続可能性や安全を脅かす環境破壊や貧困などの地球規模の課題を解決するためには、私たち一人ひとりが、世界の現状について知り、自身の生活との繋がりについて考え、それぞれの立場でアクションを起こしていく必要がある。そこで、国内の消費者や労働者、経営者や投資家の眼を地球規模の課題に向けさせ、その解決に参画していくための身近な糸口を提供する方策を、国際的な視点から検討する。

(検討事項の例)

- 地球環境問題の解決に向けた協働のあり方の検討
- フェアトレードで考える世界との繋がり
- 子どもの健全な成長と教育を妨げる児童労働に眼を向け、行動する
- ミレニアム開発目標達成に向けた貢献
- 国内外の取組事例の収集・分析・共有

### 人を育む基盤の整備WG

多様な主体の協働により、持続可能な社会を支える人材を育む基盤整備を推進する。特に、消費者、労働者、経営者、投資家などそれぞれの立場で、他者や社会に配慮し、責任ある行動や選択を行うことができる市民を育成するため、環境教育、開発教育、消費者教育、金融教育、地域づくり教育など各分野にわたって総合的な市民教育を展開する。

(検討事項の例)

- 各分野に共通する基礎的な市民教育のあり方の検討
- 消費者市民教育など個別分野の市民教育のあり方の検討
- 参加型・体験型の教育プログラムの企画・実施
- 「国連持続可能な開発のための教育の10年」に係る取組との情報共有や連携
- 国内外の取組事例の収集・分析・共有



## (参考) 税制調査会 市民公益税制PTについて

### 平成22年度税制改正大綱(平成21年12月22日閣議決定)(市民公益税制関連部分を抜粋)

#### 第3章 各主要課題の改革の方向性

##### 8. 市民公益税制(寄附税制など)

従来、公共は行政により専ら担われてきました。昨今、市民・事業者・行政が協働して課題を解決していく「新しい公共」の役割が重要性を増してきています。

少子高齢化が進む中、国民が安心して暮らすことのできる社会を実現するため、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や介護・福祉などの公益活動に市民が積極的に参加していけるよう、社会全体で支えていく必要があります。

市民が担う公益活動を資金面で支える上で寄附の役割は重要です。市民公益税制に係るプロジェクト・チーム(PT)を設置し、平成22年4月末を目途に成果を得るよう改革に向けた検討を進めます。PTでは、寄附税制に加え、公益活動を担う法人(NPO法人や公益法人など)に係る税制についても検討を行います。



## (参考) 税制調査会 市民公益税制PTについて

### 第4章 平成22年度税制改正

#### 11. 検討事項

##### (5) 市民公益税制プロジェクト・チームの設置

第3章でも述べたとおり、市民公益税制に係るプロジェクト・チームにおいて、寄附税制や公益活動を担う法人(NPO法人や公益法人など)に係る税制について、専門的・総合的観点から検討します。その際、次の項目についても、併せて検討します。

- ① 認定NPO法人の収益事業に属する資産のうちからその収益事業以外の事業のために支出(繰入れ)をした金額をその収益事業に係る寄附金の額とみなして寄附金の損金算入限度額の範囲内で損金算入を認める制度(いわゆる「みなし寄附金制度」)に係る損金算入限度額の引上げについては、他の公益法人における「みなし寄附金制度」とのバランス等も踏まえつつ検討します。
- ② 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律に基づく研究開発法人に対する寄附金を指定寄附金とする制度の創設については、独立行政法人改革との関係を整理した上で、特定公益増進法人に対する寄附金から指定寄附金とする場合の効果等について検討します。
- ③ 寄附文化醸成に向けた寄附税制の拡充については、所得税の寄附金控除の適用下限額の引下げを含むこれまでにを行った制度拡充の効果の検証を行うとともに、寄附金控除を年末調整の対象とするか否かについては、執行面の問題などを検討します。
- ④ 給付制奨学金事業を行う民間団体への寄附金に係る税額控除制度の創設については、特定の団体への寄附のみを税額控除化することの適否を検討します。

#### [地方税]

- (1) 個人住民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の範囲について、市民公益税制に係るプロジェクト・チームにおいて検討します。